

平成29年度 鹿児島市

創業スキル養成講座

受講料
無料

踏み出せ夢起業者達!

実践編

目的 個別指導やディスカッションを取り入れ、事業計画をブラッシュアップすることで、具体的に創業することを目指す。
対象者 事業プランを持ち、1年以内に鹿児島市内で創業予定であり、本講座(全5回)を全て受講可能な方
募集人員 15名(応募者多数の場合、選考) ※事業計画書作成のためのパソコン持込み可(wi-fi完備)

第1回

11月9日(木)

〔セミナー〕18:30~20:30

●「ビジネスプランづくりの進め方」

講師 向江 隆行氏 (南洲総合研究所 代表)

第2回

11月16日(木)

〔個別指導〕18:30~20:30

●「個別指導」

《鹿児島市創業支援チーム》
南九州税理士会鹿児島支部 鹿児島相互信用金庫 日本政策金融公庫
かごしま市商工会 (公財)かごしま産業支援センター(鹿児島県よろず支援拠点)

第3回

11月22日(水)

〔個別指導〕18:30~20:30

●「個別指導」

《鹿児島市創業支援チーム》
南九州税理士会鹿児島支部 鹿児島相互信用金庫 日本政策金融公庫
かごしま市商工会 (公財)かごしま産業支援センター(鹿児島県よろず支援拠点)

第4回

11月28日(火)

〔個別指導〕18:30~20:30

●「個別指導」

《鹿児島市創業支援チーム》
南九州税理士会鹿児島支部 鹿児島相互信用金庫 日本政策金融公庫
かごしま市商工会 (公財)かごしま産業支援センター(鹿児島県よろず支援拠点)

第5回

12月6日(水)

18:30~20:30

●「プレゼンテーション発表・修了式」

場所 ソーホーかごしま 会議室

募集締切り 平成29年10月26日(木)

鹿児島市は、国から産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けております。今回は、同計画の連携支援機関がチームを結成して個別指導を行います。なお、今回の創業スキル養成講座において、一定の要件を満たした受講生で、本市が証明書を発行した場合には下記支援を受けることができます。

証明書発行の対象者

鹿児島市内での創業予定者

支援内容

- ①株式会社を設立する際の登録免許税の減額
(資本金の0.7%→0.35%、最低税額 15万円→7.5万円)
- ②信用保証協会の創業関連保証枠の拡大
(1,000万円→1,500万円)
- ③創業関連保証の特例の拡大
(創業2か月前から対象→事業開始6か月前から対象)

証明書発行の要件

本講座5回中4回以上受講した者(第1回は必須)

お問い合わせ
お申込先

ソーホーかごしま

TEL・FAX 099-219-1750

〒892-0815 鹿児島市易居町1番2号(市役所みなと大通り別館6F)

E-mail : im2-y@sp-kagoshima.com 担当:鹿児島市インキュベーション・マネージャー本田



鹿児島市産業創出課

TEL 099-216-1319

FAX 099-216-1303

E-mail : san-sousyutu@city.kagoshima.lg.jp 担当: 軸屋

主催

鹿児島市

運営

鹿児島相互信用金庫